

白馬村観光振興のための財源確保の在り方に関する報告書（案）

目次

1. 背景
2. 新たな観光財源の必要性・使途
3. 新たな観光財源の運用の仕組み
4. 新たな観光財源の在り方
 - (1) 財源候補の比較検討
 - (2) 新たな観光財源の導入にあたっての課題
 - (3) その他の検討事項
5. まとめ

1. 背景

白馬村は、北アルプス白馬連峰という象徴的かつ魅力的な山岳資源を有し、登山やスキーを中心とした観光立村として今日まで発展を遂げてきた。近年では、日本人観光客数の減少傾向が続いている一方、外国人観光客が急激に増加する等、観光を取り巻く環境は劇的に変化している。また、国内他地域と同様に、人口減少・少子高齢化の進展は今後益々厳しさを増していくと推測され、将来は必ずしも楽観視できない状況である。こうした環境変化の中であって、白馬村を将来にわたり持続可能な観光地としていくため、平成28年3月に「白馬村観光地経営計画」を策定し、白馬村が観光地として目指すべき方向性や戦略を示すとともに、これらを実行していくための体制や方策を取りまとめた。

「白馬村観光地経営計画」では、白馬村観光の目標像を「恵まれた自然、山と雪が育む生活・文化を未来に残す マウンテンリゾート・Hakuba」と定め、10の戦略が示されたほか、各戦略を進めていくための基盤整備として、計画を確実に推進していくための体制の構築を進めていくとともに、観光まちづくりを推進するための新たな独自財源の確保を図ることとされている（図1）。

（図1）観光地経営計画（抜粋）

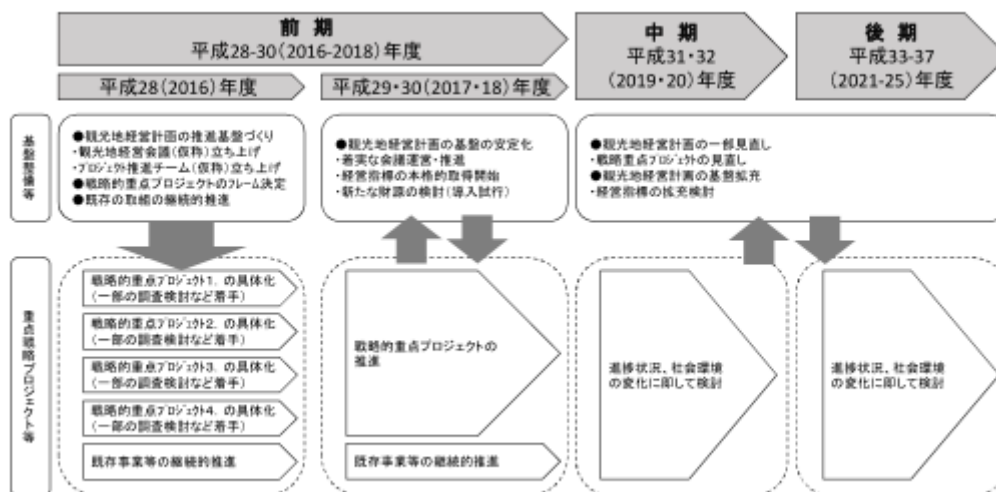


図3-12 計画推進スケジュールのイメージ

9-2. 観光振興のための財源の確保

① 受益者負担による新規財源の検討

[事業内容]入湯税の見直しや宿泊税や環境協力金のあり方等、宿泊拠点や山岳域の環境保全、観光地全体の景観整備など、目的に即して柔軟に活用できる新たな財源のあり方について検討を進めます。

② 外部からの多様な資金調達方策の検討

[事業内容]ふるさと納税の活用や募金つきの着地型ツアーの開発、環境保全に対する基金の設置等、事業の特性・性格や規模に応じて活用できる新たな財源のあり方について検討を進めます。

観光業を中心に発展してきた白馬村では、観光業の衰退は白馬村自体の存亡に関わる問題である。将来にわたり選ばれる観光地で在り続けるためには、世界に誇る恵まれた山岳環境の保全や新たな観光メニューの提供により滞在環境・顧客満足度を向上させること、この土地の魅力を効果的に発信すること等、各種戦略を着実に遂行していくことが必要である。一方で、今後、人口減少・少子高齢化が進行する中で、官民間わず、観光振興に充てられる財源は加速度的に減少していく。これらを踏まえて、20年後、30年後、さらにはその先の将来においても白馬村が観光地で在り続け、人々が将来にわたりこの地域で住み続けるためには、安定的な観光財源の確保を検討していくことは不可避である。

このような観点から、白馬村観光振興のための財源確保検討委員会（以下、「委員会」という。）が設置され、平成30年5月から、宿泊拠点や山岳域の環境保全、観光地全体の景観整備など、目的に即して柔軟に活用できる財源の在り方について委員会（計●回開催）及びワーキンググループ（以下WG。計3回開催）において検討を行った。本報告書は、委員会・WGでの議論を経て、各委員等から出された意見を取りまとめたものである。新たな観光財源の在り方については、本報告書を踏まえ、行政において判断がなされるものであるが、本報告書が、官民を問わず今後の観光立村・白馬村の将来を考えるにあたり有益なものとなることを強く願うものである。

2. 新たな観光財源の必要性・使途

(1) 新たな観光財源の必要性

総論として、将来にわたり安定的な観光財源を確保することは必要と考えられる。

「観光地経営計画」にあるとおり、今後は官民協働で観光地経営を行っていく必要があり、魅力ある観光地で在り続けるためには官民協働による継続的な投資が求められる。一方で、加速度的に進む人口減少・少子高齢化により、官民を問わず財源が大きく減少していくと、きめ細かな観光振興施策を迅速に実施することが難しくなり、観光立村・白馬村にとって大きな危機を迎えることになる。観光地としての持続性が高まれば、住民の生活も豊かになるということを踏まえ、そのためにどのような財源の在り方が必要かを考える必要がある。

【WGでの主な議論】

- ・新たな観光財源は基本的に必要である。新たな財源があればこれまでできなかった取り組みを行うことができ、一般財源ではこれまで投資できなかった分野に使うことができる。

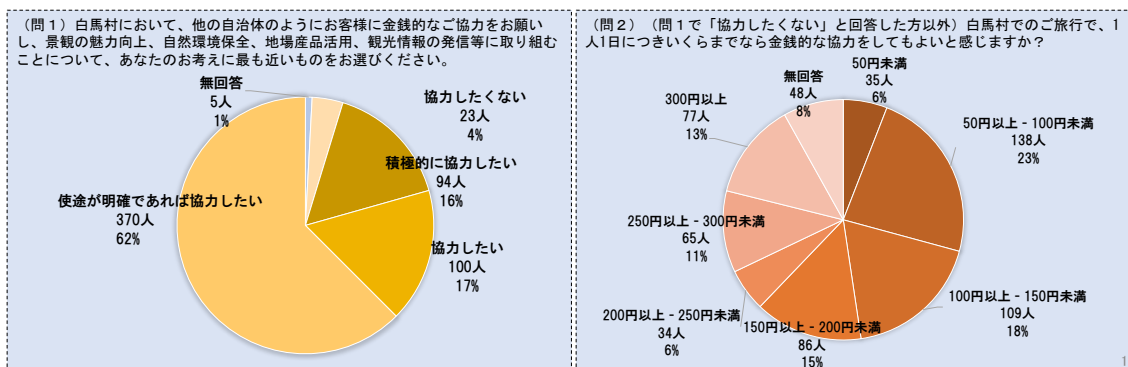
(2) 新たな観光財源の使途

観光財源の在り方に関わらず、観光客・住民の理解を得ながら効果的な観光戦略を打ち出すためには、①使途の明確化、②優先順位の設定が不可欠である。

①使途の明確化

使途については、観光客・住民理解を得る観点からも明確に提示する必要がある。観光客を対象とした支払い意思額調査（図2）においても、観光客からの金銭的協力について、過半数の62%が「使途が明確であれば協力したい」としている。

（図2）支払い意思額調査



今後の観光財源の用途については、既に「観光地経営計画」において、10の戦略とこれに基づく施策・事業・スケジュール等が実施主体とともに示されているところであり、今回、委員会の中でも具体的な用途が別表のとおり提示された。財源の用途とスケジュール感を示すことが重要との意見もあったが、今後の白馬村が採るべき施策・事業・スケジュール等は「観光地経営計画」において定められており、この内容を基本として、各年毎の事業検証や社会経済情勢の変化を踏まえて優先順位を定めていくものである。

②優先順位の設定

上記のとおり、既に「観光地経営計画」において、施策・事業・スケジュール等が示されている。一方で、これら全ての施策を同時に実行することは不可能であり、また、観光をとりまく社会経済情勢は日々変化するものである。このため、観光地経営計画に基づいた施策を行うにあたっては、各年毎に地域経済分析等の基礎的な統計を取りながら、施策の優先順位を設定するとともに、施策の効果を事後検証し、次の施策の改善に繋げていくことが必要である。

なお、財源の検討の前に用途やスケジュールをしっかりと定めることが先決であるとする意見があった一方、新たな観光財源と用途は表裏一体の関係にあり、財源の裏付けがないまま用途を検討しても意味がなく、両輪で進めていく必要があるという意見があった。上記のとおり、今後の白馬村が採るべき施策・事業・スケジュール等は「観光地経営計画」において定められており、その財源確保の在り方を検討するのが本委員会の役割であるが、観光客・住民理解を深める観点から、具体的な財源を導入する際には、改めて、行政において用途の大枠をしっかりと提示することが求められる。

【WGでの主な議論】

- ・ 用途を明確化し、優先順位をつけることが必要。
- ・ 用途としては、二次交通の整備、景観・街並み整備、看板・パンフレットの統一化・多言語化、交通、アクティビティ、予約アプリ、Wi-Fi スポットの整備が考えられる。

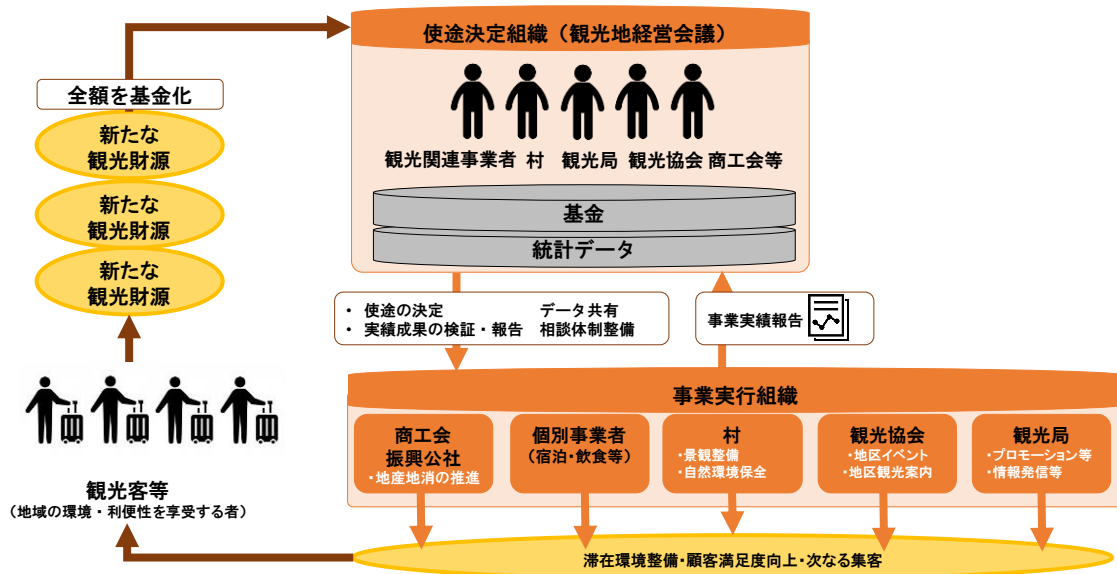
3. 新たな観光財源の運用の仕組み

新たな観光財源が観光振興施策のみに使われるよう、新たな観光財源は行政の一般財源とは切り分けて基金化することが必要である。

また、「観光地経営計画」にあるとおり、観光振興施策は行政だけではなく、観光局、観光協会、商工会等をはじめとする多様な民間事業者も含めて考えるべきものである。このため、新たな観光財源の基金管理・使途の決定は行政のみで行うのではなく、官民が一体となった組織において行うこととする。例えば、官民一体型で観光地経営を行う会議体として白馬村観光地経営会議が現在存在していることから、白馬村観光地経営会議を使途決定組織として位置付けることが考えられる（図3）。

使途決定組織においては、しっかりとリーダーシップを取れる人材が戦略立案を進めることが必要である。

（図3）新たな観光財源の運用イメージ



【WGでの主な議論】

- ・新たな観光財源が観光振興のみに使われるよう、基金化は必要である。
- ・基金化した上で、使途の優先順位を決める組織を作ることが大事である。
- ・現在でも村内の組織が多いため、既存の組織を活用するべきであり、これ以上組織を増やすことは得策ではないと考える。
- ・複数の組織が定期的かつ頻繁に集まって使途を決定することが必要である。
- ・どのような組織がリーダーシップをとって、どのように徴収し、どのように使うかについては検討結果には至っていないが、（図3）の案が現段階ではベストではないか。

4. 新たな観光財源の在り方

(1) 財源候補の比較検討

新たな観光財源の在り方については、「白馬村観光地経営計画」において、「受益者負担による新規財源の検討」「外部からの多様な資金調達方策の検討」が挙げられていることを踏まえ、国内外での事例も参考とし、複数の財源候補を比較検討した（表1）。

（表1）新たな財源の在り方シミュレーション

税目	税率	納税者	特別徴収義務者	新たな財源
宿泊税① （東京都方式）	・宿泊料金10,000円未満…非課税 ・宿泊料金10,000円以上～15,000円未満…100円 ・宿泊料金15,000円以上…200円 (1人1泊)	宿泊者	宿泊事業者	約4百万円
宿泊税① （京都市方式）	・宿泊料金20,000円未満…200円 ・宿泊料金20,000円以上～50,000円未満…500円 ・宿泊料金50,000円以上…1,000円 (1人1泊)			約171百万円
宿泊税②	宿泊料金の2%～3% (1人1泊)			約115百万円 ～ 約172百万円
リフト利用者 への課税	100円 (1人1日)	リフト利用者	索道事業者	約98百万円
村・県民税 (家屋敷課税の引き上げ)	4,500円 ※1,000円の引き上げ	住宅等所有者	—	約1百万円
別荘等所有税	110円 (床面積1㎡当たり)	別荘等所有者	—	約7百万円
登山協力金	500円	登山者	徴収する事業所	約12百万円
ふるさと納税	—	寄付者	—	—

※宿泊料金とは、宿泊（寝具を使用して宿泊施設を利用すること）の対価として支払うべき金額である。このため、1泊2食付プランのように、宿泊プランに食事代金が含まれている場合は、支払額から食事代金を差し引いたものが宿泊料金となる。

①宿泊税

宿泊税は、既に東京都、大阪府、京都市で施行されている法定外目的税であり、金沢市、北海道倶知安町でも導入が決定している。納税義務者は宿泊者であり、特別徴収義務者は宿泊事業者となる。委員会では、税率を東京都方式、京都市方式、倶知安町方式のそれぞれで設定した場合のシミュレーションを元に議論を行った。

委員会では、主に以下の点から、宿泊税の導入に積極的な意見があった。

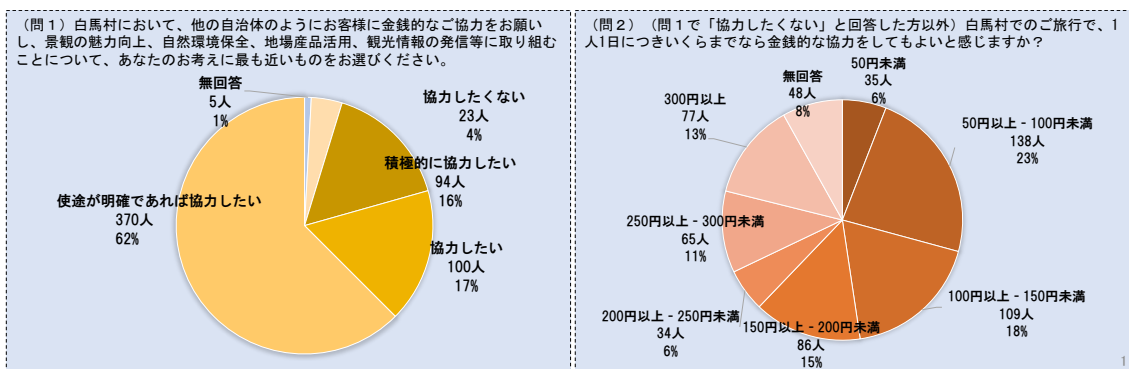
- ・白馬村から利益を受けている者に課税するにあたり、その課税の対象となる指標（課税客体）はいくつも考えうるところ、宿泊客は、村内で幅広く観光し、白馬村から利益を受けているという考え方にに基づき、宿泊税は応益的な税として捉えることに合理性がある。
- ・飲食店での飲食行為に課税するという考え方もあるが、飲食店は村民も利用する。これに比べ、基本的に宿泊客＝観光客であり、宿泊施設の定義も法律上明らかであるため、宿泊客という課税主体等を明確にできる。
- ・外国人観光客は宿泊税に対する抵抗がないと考えられる。
- ・外国資本の営業施設については、所得捕捉が難しく、法人関係税や所得税・住民税等の課税が困難となっている中で、宿泊税を導入することで、負担の公平が図られる可能性がある。
- ・宿泊税の導入により正確な顧客データが取れ、観光マーケティングに活用できる。
- ・財源の用途との関係で、一定程度の税収が確保できる法定外税として、広く自治体で採用されつつある。

一方で、主に以下の点から、宿泊税の導入に対して慎重な意見もあった。

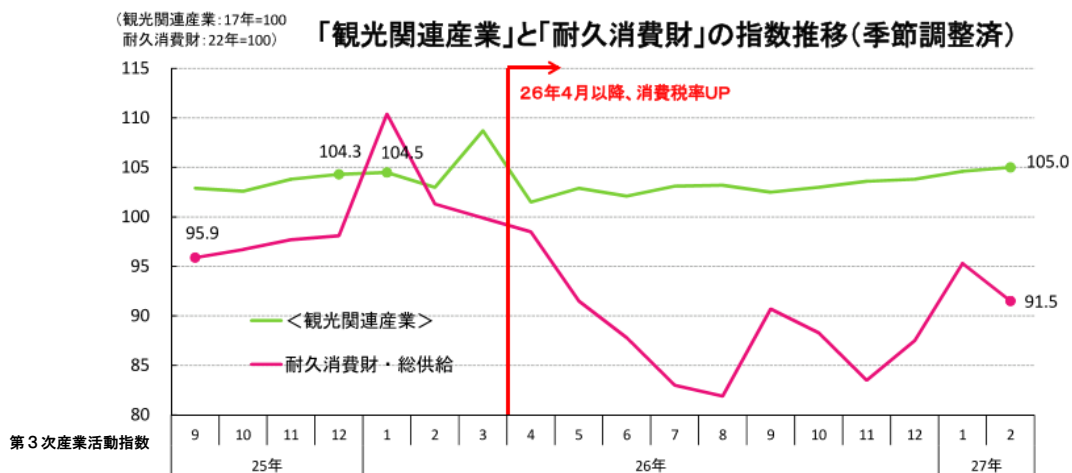
- ・「少しでも安いものを」求める観光客もいる中で、観光客の理解が得られるかが懸念されるほか、小規模民宿・ペンション等では、宿泊客から徴収しづらいと感じられる。そのような宿泊施設が宿泊税を徴収するとなると、実際宿泊者である納税義務者から徴収できずに宿の持ち出しが生じる可能性がある。
- ・入湯税、H31.10に予定されている消費税増税、観光協会、観光局の会費等、宿泊施設及び宿泊客には様々な金銭的負担が既に存在している。
- ・労働力不足の中で、税の説明、徴収、申告、納付にあたる宿泊施設において徴税手続き等への負担が大きい。小規模宿泊施設は課税対象にしないとすると、小規模事業者への一定の配慮も必要ではないか。

なお、上記に関連して、委員会では観光客を対象とした支払い意思額調査（図2再掲）と消費税増税に伴う観光業への影響（図4）、阿寒湖温泉における入湯税引き上げ（図5）が示されている。支払い意思額調査によれば、観光客のうち、観光振興のための金銭的負担に「積極的に協力したい」「協力したい」「使途が明確であれば協力したい」と回答した割合は94%を占め、使途を明確に説明すれば、観光客からも協力を頂くことは可能と考えられる。

（図2再掲）支払い意思額調査

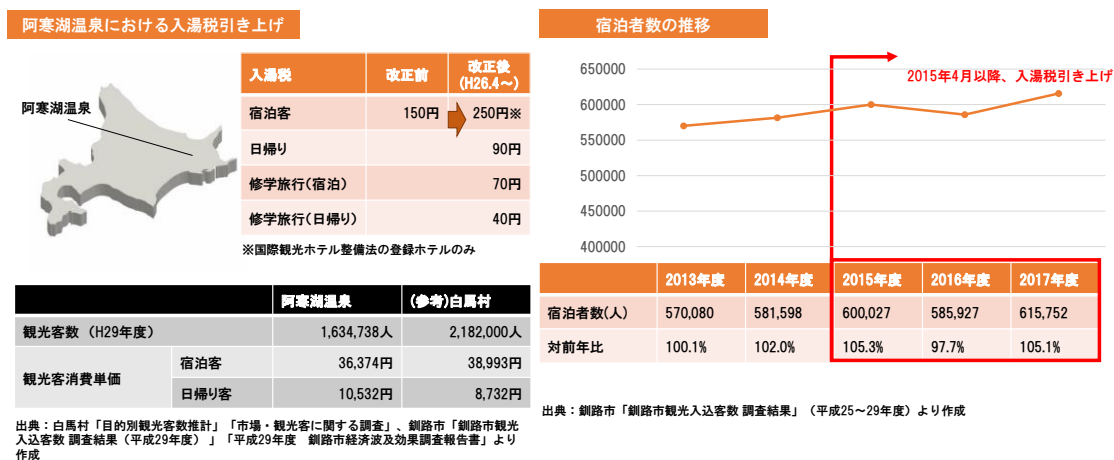


（図4）消費税増税に伴う観光業への影響



出典：経済産業省「消費増税による産業活動への影響～平成26年4月前後をあらためて振り返る～」

(図5) 阿寒湖温泉における入湯税引き上げ



②リフトへの課税

リフトへの課税については、現在、国内で施行されている例はない。このため、本委員会では、納税義務者をリフト利用者、特別徴収義務者を索道事業者、税率を100円(1人1日当たり)と仮定して議論を行った。主な議論は以下のとおりである。

- ・税の応益性の観点から、リフト利用者が白馬村から何を利益として受けているについて十分な説明が難しい。
- ・税の応能性の観点からも、リフト利用者が金持ちとは一概に言えないので、応能的に捉えることが難しい。
- ・リフト利用者から徴収した税を、スキー場以外も含めて広く観光振興目的に使うことに理解が得られないのではないかな。

③家屋敷課税の引き上げ

家屋敷課税は、個人住民税の均等割について、その市町村に住所はなくとも、事務所、事業所又は家屋敷がある場合、その自治体から何らかの行政サービス(防災、清掃、道路整備等)を受けているという考え方から、一定の負担を求めるものである。この家屋敷課税の村税均等割部分を、現行の3,500円から4,500円に引き上げることについて議論を行った。主な議論は以下のとおりである。

- ・均等割は負担が均等であることを前提とするものであり、家屋敷を持っている村外の人だけ均等割を引き上げるのは地方税法上問題があるのではないかな。
- ・家屋敷等の判断(認定)が実務上困難である。

④別荘等所有税

別荘等所有税は、静岡県熱海市で施行されている法定外普通税である。納税義務者は別荘等を所有する者である。なお、別荘等所有税は法定外目的税ではなく法定外普通税であり、用途は観光振興目的に限定されていない。委員会では、110円（床面積1㎡当たり）の別荘等所有税^(※)を導入することについて議論を行った。主な議論は以下のとおりである。

(※) 熱海市では、税率は650円（床面積1㎡当たり）であるが、熱海市と白馬村の地価の差を勘案し、110円とした。

- ・課税対象となる別荘をどのように定義するかが難しいとともに、課税対象となる別荘を実務上判断することも困難である場合が多い。
- ・別荘等所有者は固定資産税や家屋敷課税も別に支払っており、二重課税ではないかという議論もある。
- ・京都市でも宿泊税導入の際に、別荘への課税が議論となったが、別荘等の特定が困難であり、導入が現実的に難しいということで消えた経過がある。

⑤登山協力金

登山協力金は、税ではなく、登山客の任意の寄付である。全国の登山観光地において、導入事例は多く存在する。委員会では、500円（登山客1人当たり）の登山協力金を導入することについて議論を行った。主な議論は以下のとおりである。

- ・法的拘束力や強制力を伴わないものであり、財源確保の方策としては当然考えるべきものである。
- ・全国各地で様々な形で協力金の検討がなされており、どういう形で徴収し、どういう手法であれば実現可能性があるのかがポイントとなる。
- ・観光財源として他の税を導入する際にも並行して検討するべきである。

⑥ふるさと納税

ふるさと納税は、都道府県・市区町村に対して寄付をすると、寄付額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・住民税から控除がなされる仕組みである。既に白馬村では、平成30年度より「国際観光地づくり」をふるさと納税の用途に追加して寄付を募っているが、このようなふるさと納税の観光振興施策への活用について議論を行った。主な議論は以下のとおりである。

- ・法的拘束力や強制力を伴わないものであり、財源確保の方策としては当然考えるべ

きものである。

- ・観光財源として他の税を導入する際にも並行して進めるべき施策である。

【WGでの主な議論】

- ・宿泊税については、正確なデータも取れ有効なマーケティングに活用できるため必要と考える。また世界情勢や変化のスピード感についていくためには早めに検討する必要がある。
- ・外国人観光客と日本人観光客では宿泊税に対する価値観の温度差があるため、民宿やペンションのような低価格帯の宿泊施設からは徴収しないという手法や、日本人観光客にも宿泊税を徴収することによるメリットを可視化する必要がある。
- ・村内には観光局、各観光協会、商工会等の組織が多いが、宿泊税を徴収することになれば、それぞれの会費の廃止・組織を一本化も検討する必要がある。
- ・ふるさと納税やクラウドファンディング等のように、目的を明確にして集める仕組みも考えられる。
- ・新たな観光財源は必要で、その手法は村民負担だけではなく、お客様から徴収し、お客様に還元していく。その方法論として最適なのは「宿泊税」ではないか。徴収方法については定率制がよいのではないか。10年後、20年後、50年後に子供たちが帰ってきたり、ここで住みたいという質の高い魅力的な白馬村を作っていくために、検討委員会でも早期導入に向けた検討をお願いしたい。

新たな財源の在り方に関する全体的な内容としては、宿泊施設だけでなく、スキー場や飲食店等も含めて幅広い場所で観光客から徴収すべきとする意見もあったが、観光客から見れば、(スキー場、宿泊施設、飲食店等)何か所もの場所で税や協力金を徴収されるのは負担が大きいと思われる。

これらを踏まえると、財源としての安定性、課税対象の明確性や、国内外での事例の蓄積、増加する外国人観光客を含めた負担の公平性を満たした上で、観光客から頂く金銭的負担を集約するものとして、宿泊税が有力な選択肢として考えられる。また、登山協力金、ふるさと納税については、税ではなく、観光客等から任意の協力を求めるものであり、他の財源を導入する際にも並行して検討・活用すべきである。

(2) 新たな観光財源の導入にあたっての課題

一方で、新たな観光財源を導入する場合には、委員会で挙げられた懸念事項について

も十分に考慮する必要がある。

具体的には、単価が比較的低いとみられる小規模民宿・ペンション等の宿泊施設に対する配慮が必要である。また、温泉利用客に対しては、入湯税の負担もあることも考慮する必要がある。入湯税については、観光振興のみならず、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設や消防施設整備に充てることも目的とした税であり、観光振興のための財源とは役割分担の整理が必要であるが、入湯税との関係で負担が重くなりすぎないような制度設計が必要である。

また、観光事業者の懸念にも配慮する必要がある。税の説明、徴収、申告、納付にあたる労働力不足の問題と実際納税者から徴収できずに宿の持ち出しが生じる問題があることが指摘されている。委員会における検討では、具体的な制度設計までは踏み込まないが、新たな財源の導入にあたっては、事業者の営業実態も踏まえた研究が必要である。

観光事業者の負担に関連して、宿泊税を導入する場合は、観光協会や観光局の会費を引き下げ・廃止し、宿泊税に一本化することで、事業者間の公平性を確保するとともに、事業者の負担を軽減するべきとの意見があった。これについては、各組織の役割分担を明確化した上で、事業者負担の在り方について具体的な制度設計を今後検討すべきである。

(3) その他の検討事項

委員会での議論においては、公平性の観点から、日帰りの観光客からも金銭的協力を頂くことが必要ではないかとの議論があった。日帰りの観光客については、例えば駐車場等で駐車料金に上乗せした形での徴収が理論的に考えられるが、現在は白馬村内の駐車場で有料としている事例が数少ないことや、観光客から金銭的負担を頂く箇所はできるだけ集約することが望ましいところ、仮に宿泊税を導入する場合には、宿泊客にとっては負担が重複してしまうといった懸念がある。このため、現在の白馬村の状況を考えると、直ちに制度化することは困難である。

また、委員会・WGでは、海外では、観光客が支払う『接客税』（宿泊税等が該当。インフラ整備等の滞在環境整備に使うもの。）と、事業者が支払う『集客税』（事業税のような形式。広告宣伝等の集客に使うもの。）の二本立てで観光地経営を行っていることが紹介された。このうち接客税については宿泊税が、集客税については、飲食、交通、索道等の観光関連産業も含めて、事業者が規模に応じた分担金・負担金等を負担することが考えられるとの意見があった。分担金・負担金については、事業者負担が増える可能性もあり、直ちに導入することは難しいが、将来的な検討事項であると考えられる。

5. まとめ

上記の検討結果を踏まえ、委員会としては以下のとおり提言を行う。

① 新たな観光財源の必要性・用途について

将来にわたり白馬村が観光立村として生き残るため、官民を問わず観光施策への継続的な投資は必須であり、そのための新たな観光財源を確保することが必要である。用途の大枠は、今後の白馬村が目指す目標像や施策・スケジュール等として「観光地経営計画」で示されているが、具体的な財源を導入する際には、改めて用途を提示するほか、用途決定組織を立ち上げ、統計データを用いて各年毎の用途を具体的に決定していく仕組みづくりが求められる。なお、財源の検討にあたり、行政の事務執行の効率化等を求める意見もあったが、これは毎年の予算策定・執行において当然行うべき事項である。

② 新たな観光財源の運用の仕組みについて

新たな観光財源は、観光振興施策のみに使われるよう、行政の一般財源とは切り分けて基金化することが必要である。

また、新たな観光財源の基金管理・用途の決定は行政のみで行うのではなく、白馬村観光地経営会議のような、官民が一体となった組織において行うことが望ましい。

③ 新たな観光財源の在り方について

これまでの検討を踏まえると、宿泊税、登山協力金、ふるさと納税が有力な選択肢であると考えられる。特に宿泊税については、財源としての安定性、課税対象の明確性や、国内外での事例の蓄積、増加する外国人観光客を含めた負担の公平性を満たした上で、観光客から頂く金銭的負担を集約するものとして、有力な財源と考えられる。ただし、小規模宿泊施設や低価格帯施設等に対する配慮等、委員会で挙げられた懸念事項についても十分に考慮する必要がある。また、登山協力金、ふるさと納税については、税ではなく、観光客等から任意の協力を求めるものであり、他の財源を導入する際にも並行して検討・活用すべきものである。

本報告書を踏まえ、今後、行政において新たな財源のあり方を具体化・制度化していくことを期待する。その際には、委員会・WGにおいて挙げられた様々な指摘事項を踏まえた仕組みづくりが重要である。

(別表：今後想定される施策・プロジェクト)

戦略	観光客の意見		住民及び観光客が震災を考えるプロジェクト	
	施策	観光客の意見		
戦略1 観光の資産 価値の最大化	<p>1-1. 山岳景観の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観が景観を損ねている ・ スケッチしたいきれいな山岳都市にしてほしい ・ 街全体がより綺麗になれば客足はよくなるのでは <p>1-2. 農村景観・集落景観の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村の姿並みの整備、景観等の義務付けなどもっと村全体で取り組むとよい 	<p>⑤景観 (4.4%)</p>	<p>①自然環境・景観の保全 (47.5%)</p>	<p>■ 魅力的景観の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電柱の遮り替え等、外装修繕事業への補助、宿泊施設のイメージアップ ・ ベンチのサインイラスト設置等、展望スポットの整備 ・ 白馬村まちづくり環境色彩計画の見直し・徹底 ・ 水資源保全活動推進 ・ 生態系保全活動 ・ 河川等ゴミの清掃活動
戦略2 白馬村を訪 れ滞在する 価値の多様 化	<p>1-3. 滞在空間としての魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①白馬村までの交通手段 (21.9%) ②白馬村内での交通手段 (16.4%) ・ シャトルバスを充実させてほしい ・ 観光スポットが広く点在しているので移動が難しい ・ 駅周辺からコンパウトに散歩できるとよい ・ もっとリゾートの雰囲気があるとよい ・ 天気が悪いと行かるところは少ない <p>2-1. 季節それぞれの新しい楽しみ方創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 天気が悪いと行かるところは少ないのを楽しめる(近々に美術館などもあり) ・ (観光客時)に代わりになるような限定イベントやカフェがあると良い <p>2-2. 食と温泉を活用した滞在魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ③飲食店 (10.5%) ・ 白馬らしいメニューの飲食店がチェーン店を充実させてほしい <p>2-3. 歴史・文化・芸術資源の継承・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フラトノアの体験施設が多いが、雨の日に行ける場所が希なので備蓄体験の施設などがあると嬉しい <p>3-1. 自然環境資源の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本格的な登山から気軽にトレッキング、スキーと、自然の中で遊ぶことがいっばいあってほしい <p>3-2. 文化・生活資源の保全</p>	<p>①白馬バス一内での交通手段 (21.0%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線にバスを走らせてほしい ②スキー場のリフト (14.4%) ・ リフトが停まる ・ リフトの設備を刷新化すること ③案内表記 (10.0%) ・ 英語の表記を増やしてほしい <p>⑦アウトレイジ (3.9%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雪がなければやることがない <p>④飲食店 (7.7%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食事と飲み物の種類、ナイトライフの選好度を増やしてほしい 	<p>②観光地としてのインフラ整備 (登山道・遊歩道、観光案内サイン、情報通信基盤等) (30.8%)</p> <p>⑤地域全体のおもてなしの心の向上 (22.8%)</p> <p>⑥観光施設におけるサービスの向上 (19.9%)</p> <p>⑥地域内交通の充実、利便性の向上 (19.9%)</p>	<p>■ 雨天対応の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨天時の楽しみを創出する屋内プログラム ・ 既存観光施設やバリエーションを充実 ・ 観光案内施設の整備・改修 ・ 観光関連情報の一元管理システム整備・定期的な更新 ・ 更なる公衆Wi-Fiの整備 ・ 村内を安全に周遊できるサイクルンゲロードの整備 ・ 東山のきこりの道を魅力的に維持・保全 <p>■ 着地型ツアー造成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 白馬村の魅力をもっと感じられるプログラムを企画して観光客を誘致 ・ 白馬村振興公社と共同して特産品を開発・特産品開発に対する補助 ・ 温泉施設の魅力向上事業に対する補助 ・ 既存イベントの魅力向上 <p>■ 地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温泉施設の魅力向上事業に対する補助 ・ 既存イベントの魅力向上
戦略3 魅力 要素の女性 世代への継承	<p>3-1. 自然環境資源の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本格的な登山から気軽にトレッキング、スキーと、自然の中で遊ぶことがいっばいあってほしい <p>3-2. 文化・生活資源の保全</p>	<p>⑥地元元を充実させた体験メニューの充実 (11.4%)</p> <p>⑦歴史・文化資源の活用 (10.7%)</p>	<p>⑧イベントや行事、祭り等の充実 (8.4%)</p> <p>⑫観光ルート・モビリティの設定 (13.9%)</p> <p>⑬外国人観光客の受け入れ (13.9%)</p> <p>④食の魅力づくり (23.2%)</p>	<p>■ 自然環境保全の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水資源保全活動推進【再掲】 ・ 生態系保全活動【再掲】 ・ 河川等ゴミの清掃活動【再掲】 <p>■ 宿泊施設の商品化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水資源保全活動推進【再掲】 ・ 生態系保全活動【再掲】 ・ 河川等ゴミの清掃活動【再掲】
戦略4 宿泊施設と スキー場の 再活性化	<p>4-1. 宿泊施設の戦略的な活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝食の時間など自由度がもう少しあればよい ・ 余り清潔感が感じられない 	<p>⑥観光施設におけるサービスの向上 (19.9%)</p> <p>⑨宿泊産業の活性化 (17.8%)</p>	<p>⑥観光施設におけるサービスの向上 (19.9%)</p> <p>⑨宿泊産業の活性化 (17.8%)</p>	<p>■ 宿泊施設の商品化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存宿泊施設の商品化の向上(布団、寝具、畳等備品更新補助) ・ 外壁の塗り替え等、外装修繕事業への補助、宿泊施設のイメージアップ【再掲】

戦略		観光客の意見		住民が重要と考える観光施策		住民及び観光客が重要と考えるプロジェクト	
施策	夏季白馬村来訪者調査 ※最も優先度の高い項目/自由記述	冬季ペンパウンドペンアンケート調査 ※最も優先度の高い項目/自由記述	観光に関する住民意識調査	事業	内容		
4-2 又キー場の戦略的な活性化			②スキー場のリフト (14.4%) ・リフトが古すぎる ・リフトの設備を最新化すること				
観光6 支える担い手の育成・支援	6-1 観光産業界の人材確保・育成 6-2 新しい観光の担い手の育成・支援	・八ヶ岳地区のお客への対応 (黙っていてお客はくちもの、と思っていないか?)	①観光に関わる人材の育成 (勉強会や研究会の実施等) (16.7%) ⑥観光施設におけるサービスの向上 (19.9%)	<ul style="list-style-type: none"> ■観光ガイド (白馬マイスター) 養成 ■観光関連事業者向け各種講習・研修会 (顧客満足 (CS講習)、多言語対応研修等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・白馬の資源を紹介し、滞在を楽しませるガイドを養成する研修会等の実施 ・観光客により満足してもらえよう、各職種における接客講習やtαの楽しみを伝える講習を実施 ・外国人観光客を案内できる人材育成のための講習を実施 		
観光7 誰もが安心できる観光受け入れ態勢の構築	7-1 誰にでも分かりやすい情報提供 7-2 誰でも利用しやすい滞在環境整備 7-3 危機管理体制の構築	⑥ウエブ情報 (4.2%) (飲食店等) までまったガイドがあるところがない ・「雨が降ったらここに行こう」といったパンフレットがあるとうい夏は白馬がこんなに素晴らしいとは知らなかった。もっと夏の白馬をアピールしてほしい ・紅葉情報がタイムリーにホームページで更新されていたので、梅景を楽しむことができた	②観光地としてのインフラ整備 (登山道・遊歩道、観光案内サイン、情報通信基盤等) (30.8%) ⑤ペンパウンド等PRの強化 (13.0%) ⑩情報発信媒体 (パンフレット、ホームページ等) の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ホームページの充実 ■広報宣伝活動 ■観光案内施設の充実【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの内容強化・多言語化 ・市場調査に基づき、ターゲットに向けて効果的な情報発信を行う ・観光案内施設の整備・改善【再掲】 ・観光関連情報の一元管理システム整備・定期的な更新【再掲】 		
戦略9 計画推進体制の構築と財源の確保	9-1 観光推進体制の見直し 9-2 観光振興のための財源の確保		③案内表記 (5.7%) ③案内表記 (100%) ・英語の標識を増やしてほしい ⑧水環境整備 (2.1%) ・もっとAimが必要	<ul style="list-style-type: none"> ■WU環境整備 (観光事業者向け補助) ■統一看板の整備 ■水環境整備 ■違法営業施設 (民泊等) の取り締まり強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者の施設におけるWU環境整備補助 ・誘導看板、地区看板の統一・多言語化 ・各エリアに統一サインなどのエリアマップを配置 (都案にあるような地図看板) ・クレジットカードや電子マネー、指紋認証等の決済環境を整備 ・違法営業施設の見守り・監視のための人員体制強化 (民泊Qメン) 		
戦略10 計画推進体制の整備となる統計	10-1 統計データの取得体制の構築 10-2 統計データの共有・活用		⑩観光に関する組織のあり方 (連携や再構築、合理化等) (17.1%)	<ul style="list-style-type: none"> ■既存組織を含む推進体制の見直し ■周辺地域との広域連携体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・三村村DMO設立に向けた準備 ・観光局の体制の見直し 		
合計				約205,000円			